令和5年4月19日 白河市教育委員会 4月定例会会議録

令和5年4月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年4月19日(水) 開 会 午後3時00分 閉 会 午後4時15分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議事

議案第10号 専決処分の承認を求めることについて

(専決第1号 白河市スポーツ推進審議会委員の任命について)

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて

(専決第2号 白河市学校教育指導員の委嘱について)

議案第12号 白河市少年補導員の委嘱について

議案第13号 白河市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程

○ 出席委員

 教育長
 芳賀
 祐司
 1番委員
 高橋
 顕
 2番委員
 北條
 睦子

 3番委員
 沼田
 鮎美
 4番委員
 瀧澤
 学

- 欠席委員 なし
- 出席説明員

教育部	長 佐藤	伸	教育総務課長	藤井	浩司
学校教育課身	長 仁科	英俊	生涯学習スポーツ課長	近内	友明
中央公民館	美 井上	健一	図 書館 長	中沢	孝之
健康給食推進室	長 和知	秀年	学校教育課主幹	上野	康生

○ 書記

教育総務課課長補佐 近藤 卓 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後3時00分開会】

日程第1 開 会

○教育長

これより令和5年白河市教育委員会4月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において近藤教育総務課課長補佐、 大塩教育総務課主査を指名します。

日程第4 教育長報告

○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。それでは、報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策で、新年度よりマスクの着用は学校でも個人の判断となりましたが、児童生徒の姿を見ていますと多くの児童生徒がマスクを着用している状況です。3年間マスク着用を強いられていたこともあり、通常になるのは時間が必要かなと思っております。

また、小学校・中学校の入学式への参列ありがとうございました。新入生は小学校全体で448人と前年度と比べて32人減っております。一番多い学校は白河三小で81人、少ない学校は小野田小で5人でした。中学校では全体で535人と前年度と比べて32人増えています。一番多い学校で白河二中で161人、一番少ない学校は大信中で37人で、五箇中はありませんでした。

白河市全体では小学生は2,853人、中学生は1,545人、小中合わせて前年度より86人少ない4,398人となります。児童生徒一人一人の健やかな成長めざし各学校を支援していきたいと思います。

令和5年度が始まりましたが、委員の皆様方とともにより充実した教育行政を推進していきたいと思いますので、本年度も忌憚のないご意見・提案をいただければと思います。どうぞお力添えのほどよろしくお願いいたします。以上です。

日程第5 議事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。それでは、議案第10号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

白河市スポーツ推進審議会委員の任命について、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、議案書2ページのとおり専決処分したので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。白河市スポーツ推進審議会委員につきましては、3月の定例会において、12名のうち8名について審議していただきましたが、役員の改選に伴い未定となっておりました白河市スポーツ少年団からの推薦者が決定しましたので、記載の2名について、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの任期として任命したものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第10号は原案のとおり 承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。次に議案第11号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市学校教育指導員の委嘱について、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、議案書4ページのとおり専決処分したので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。白河市学校教育指導員として、学校から推薦をいただいた19名の方に、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの任期として委嘱したものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第11号は原案のとおり 承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。次に議案第12号 「白河市少年補導員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

5ページをご覧ください。白河市少年補導員の任期満了に伴い、白河市少年センター条例施行規則第5条の規定により、6ページに記載のとおり委嘱を行うものです。令和5年4月30日をもちまして任期満了となりますので、記載の64名の方について委嘱をしようとするものであります。任期は令和5年5月1日から令和7年4月30日までとなっております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○北條委員

委員の方の実際のお仕事は、補導よりも啓発活動になるのでしょうか。また、前回も同じ 質問をしましたが、他の地区と比べますと東地区がかなり少ないと思いますが、なり手の方 はやはりいらっしゃらないということなのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

補導員の実際の活動ですけれども、それぞれの地区で歩いて巡回補導を行うことがメインの活動になります。その他にも、だるま市などのイベントで、子ども達が犯罪などにあわないように巡回補導を行ったりもしています。東地区についてですが、前回の質問のときに他の地区と比べて人数が少ないため、私どもの方で努力して多くなるようなかたちにしていきたいとお話をさせていただいたところではありますが、毎月活動しなければならないということと、イベント時にも活動しなければならないということもありまして、ご協力をいただける方が他の地区と比べて今回も少なくなってしまいましたので、引き続き地域の方にご協力いただけるよう働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第12号は原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第13号 「白河市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

白河市教育委員会事務決裁規程の規定により、教育部長、課長、出先機関の長及び教育機関の長が、別表第1から別表第3までに掲げる様々な事務の決裁を、教育長に代わってすることができます。そういった方々が教育長に代わって決裁をする場合には、課長相当職以上であることが要件とされておりますが、教育機関の長に会計年度任用職員の方が配属されることもあります。それぞれの機関の長の役割が変わるわけではなく、長としての責任のもとに決裁をすることに変わりはないということで、配置上の都合で会計年度任用職員の方が配置されても、長として責任をもって決裁ができるように例規を整えようとするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○瀧澤委員

良いと思いますが、こういったものについて、この場で同意をいただいただけで大丈夫だということで、よろしいでしょうか。

○教育総務課長

白河市教育委員会については、独立した行政機関でございますので、この決裁の規程につきましても、市長部局とは別に独立しておりますので、教育委員会のなかで決定をすれば、 その運用については問題ないという認識で提案させていただいております。

○沼田委員

教育機関の長が決裁をするとなると、もし万が一何かあったとき、責任はどこがとるようなかたちになりますか。

○教育総務課長

責任の所在につきましては、何が起こったかということによって、判断させていただくこととなります。これはあくまでも決裁の基準でありますので、教育長に代わって決裁ができるもの、できないものが細かく別表に定められており、内容によって教育長に決裁をもらわなければならないものもありますし、部長まででよいものもあります。そういったものの整理のなかで、あくまでもその長が決裁できるものについて規定をして、それにつきましては、

課長相当職以上でなければならないということを外すということで、繰り返しになりますが、会計年度任用職員であっても、再任用職員であっても、機関の長としての役回りは変わりませんので、例規上明確化しようとするものであります。責任の所在とは意味が違ったかもしれませんが、起こった事象に応じて判断させていただくこととなりますので、ご理解いただければと思います

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第13号は原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に、日程第6各課所報告に入ります。それでは、行事報告、行事予定について、教育総 務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

(その他報告なし)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご 質問をお受けいたします。

○高橋委員

運動会が5月の連休明けにありますが、コロナ対策として、時間短縮であるとか、参会者の会食をしないとか、人数制限などの取組みが各小学校でこれまで行われてきたと思いますが、そういうことについては、基本的に解除し、あとは学校の判断で行うことになるのでしょうか。

○学校教育課長

文科省からそういった通知が来ていないので、細かい部分についてはまだはっきりしない部分がありますが、5月8日から5類になること、外での活動であり、マスク着用は自由になっているということもあるので、制限を緩和しながら進めるようになるかと思いますが、午前のみというかたちで進める学校もあるというふうに聞いております。

○瀧澤委員

各長にお伺いしたいのですが、各課所の行事について、コロナにより中止、延期、縮小されていたものがあるかと思いますが、コロナも収まってきまして、今年度の各課所の行事について、コロナ禍以前に戻っていくようなかたちになるということでよろしいでしょうか。

○教育総務課長

所管している行事について、対外的な行事はあまりありませんが、中止となっていた研修 会への参加や、近隣の先進地視察のほか、皆様方と懇親する場などをつくることができれば なというふうに思っております。

○学校教育課長

一定の基準はでるかもしれませんけれども、感染対策をしながら、以前のように戻るってことが基本かなとは思います。ただ、働き方改革とか、そういったこともありますので、コロナで制限していたものを精査しながら進めていくということが、学校としてはあるのかなっていうふうに思っています。その辺については、校長先生方と情報交換しながら、進めて参りたいというふうに思っています。

○生涯学習スポーツ課長

学習関係ですが、源氏物語講座などの各種講座につきましては、昨年から消毒、マスク、 検温といった感染対策を実施し、通常どおり開催させていただいております。今年につきま しても通常どおり開催します。5月8日から5類になりますが、心配されている方もいらっ しゃいますので、消毒、マスクなどの準備をして、利用されたい方は利用できるようにして おきたいと考えています。スポーツの大会についても、昨年から感染対策を実施しながら開 催していたところもありますので、開催につきましては、5月8日以降は5類に変わるとい うことで、通常どおり開催し、感染対策については、競技団体やスポーツ協会と大会に応じ て随時判断して、開催して参りたいと考えております。

○中央公民館長

現地学習については、バスを利用する際に座席を1つ空けていたため、定員数を少なくしておりましたが、今年度から通常に戻しております。主催教室につきましては、今年度から既に通常どおりになっております。八重樫一先生の論語の教室がありますが、大変好評でし

て、以前はコロナ対策で席を空ける必要があったため、かなりの方が抽選に落ちてしまっておりましたが、今年は増員いたしましたので、落ちた方もおりません。運営上、手指の消毒など引き続き心配される方がございますので、アルコールを正面玄関に据え付けまして、お使いいただけるようにしております。

○市立図書館長

図書館も公民館と同じくなりますが、利用者の方がかなり戻ってきておりまして、土日は 千人近くまで到達します。0歳から90代の方、車椅子を使われる方、身体の不自由な方も いらっしゃいます。高齢者の方とのコミュニケーションの取り方として、近くで大きな声で 話をすることもあるため、マスクの着用等は行っております。あとは、ミニミニおはなし会 ですが、今までは会議室のなかで行っていましたが、5月から館内のおはなしの小屋に戻し て、通常にしていくということで進めております。

○健康給食推進室長

健康給食推進室は、特に人を集めて何かを行うという部署ではございませんが、各学校に 出向いて、バイキング給食などを行う際には、各学校の方針にあわせて、協議をしながら対 応していきたいと思っております。

○瀧澤委員

ありがとうございます。コロナも随分落ち着いてきており、コロナ以前に少しずつ戻しながら、コロナ以前でも改善する部分があったということで、これから改善をしながら、アフターコロナというかたちでやっていくと思うので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

○北條委員

昨日全国学力学習状況調査が行われたことをテレビで拝見しました。中学3年生の英語が4年振りということで、スピーキングのテストはオンラインを使い、画期的だと思いました。昨日は、福島市の中規模の中学校の様子でしたが、筆記の試験のときには、教室に生徒全員がおりましたが、スピーキングのときは、となりの音が聞こえたりするので、人数が3分の1くらいに減っておりました。あれは日にちを何日かに分けて、実施するのでしょうか。白河市もそういったかたちで、これから先行っていくのでしょうか。

○学校教育課長

スピーキング、「話すこと」については、全国で500校が昨日実施しております。福島県では15校、白河市では1校が抽出ということで、実施しています。昨日行われた学校だと、待機している場所がありまして、6人が実施して、この子らが終わると別の場所で待機して、というふうにローテーションで実施しています。昨日行った学校だと6人ずつ、5分程で終わる予定でありましたが、準備やセッティングをしたりすると、1グループ15分く

らいはかかったという状況であります。今日から26日まで、白河市内であれば残りの7校が、日にちを分けて実施していくかたちで進むようになります。

○沼田委員

公民館の今年度の教室の募集で、中学生に対してのものがあまり集まらなかったという ことですけれども、中学生は部活動が忙しいなど、なかなか参加できない状況ではあるかと 思いますが、開催する予定であった教室の内容について教えていただけますか。

○中央公民館長

地元の自分の足元に目を向ける時間がないのではないかということで、自分の住んでいる街中を探検してみようというものです。また、高校生ボランティアセミナーをのぞいてみようといった内容のものもあります。

○沼田委員

すごく良い内容だと思いますが、部活動や受験などで時間が取れない中学生が多いので、 どちらかというと時間のある小学生向けの講座の方が、人気があるのかなと思いましたの で、また、いろいろな講座を考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○沼田委員

先ほどここに来る間に、新小学1年生が下校している風景を見ながら来ました。ほとんどの子ども達の傍に、保護者がついて歩いている状況でしたが、ランドセルが重いのか、みんなランドセルを持ってあげて帰っておりました。学校では、1年生に対しては、ランドセルが重くならないように中身を置いて帰るようになど、指導はしていると思いますが、そういったことについてお聞かせください。

○学校教育課長

私も小学校の教員でしたが、今おっしゃったように、できるだけ重くならないように配慮はしていると思います。宿題のプリントや学習するものは持ち帰るようになっているかと思いますが、使わない資料集などは置いて帰るようにしていると思います。1年生にとって

はランドセルを背負い始めて何週間といったところですので、なかなか重みに耐えられないといったところもあるかもしれませんが、そういったかたちで進めています。また、これからタブレットも持ち帰りになりますと、タブレットだけで2キロくらいの重さがありますので、負担にならないような配慮はどの学校でもしていると思います。

○沼田委員

別な市町村の中学校の話でありますが、新しく先生が変わり、毎日そのクラスで良いことをした生徒の保護者に、30秒くらいの電話をかけるみたいです。そうやって保護者と先生と、子ども達の信頼関係が築けているという話を聞きました。5月くらいになってくると、不登校になってくる子ども達も増えてくるので、4月はとても重要な時期だと思っています。先生達には、しっかり子ども達をみてもらいたいなということをお願いしたいと思います。

○瀧澤委員

卒業式と入学式に出席させていただいて、来賓の方とも話をしまして、そのなかで、交通 安全協会の方が来賓で来られており、看板の設置とか、保護者が迎えに来たときの交通ルールとか、交通ルールがうまくいっていないといった話を聞くことができました。卒業式などいろいろなところに行かせていただいて、来賓の方の話を聞くこともよいことだと思いました。中学校の部活が終わったときに、自転車で帰るより、保護者が迎えに来る方が多いかもしれないと思います。一方通行だとか、迎えのときのこういうルールっていうのは、各学校で考えてやっていたただいているのでしょうけれども、各学校の送り迎えのかたちっていうのは、今のところ問題のある学校はないのか、もし分かれば教えてください。

○学校教育課長

大きな問題としては特にはないのですが、PTA総会などでは、どの学校も迎えの仕方とか、停めてよいところなのかどうかといった話はしていると思います。ただ、親は総会に出ているのでルールは守れるのですが、おじいちゃん、おばあちゃんになりますと、その話を聞かないで来ることもあるため、なかなかそこが難しいところではあるとは思いますが、学校内での事故は本当に避けないといけない、起きてはいけないことになりますので、安全管理については、どの学校でも実施していると思います。具体的にきちんとできているのか、または自転車や徒歩で帰る子ども達の安全が確保できるかどうかについては、さらに確認をして進めてまいりたいと思います。

○瀧澤委員

地域によっては、スクールゾーンの草がすごく伸びているところや、死角も結構あると思いますので、自転車や歩いている子ども達のことを考えた場合、できれば、学校だけではなく保護者も含めて、年度初めに全部見て、再確認した方が良いなと思いました。

○学校教育課長

それぞれの学校のPTAで、地域の安全を確保するような委員会はあると思いますが、実質動くのは、年度初めというわけではないですので、その辺についても確認して行きたいと思います。

○北條委員

4月になって、ニュースやワイドショー、討論番組などで、チャットGPTの話がよく出ております。文書を作るだけではなく、作曲や論文などもできますが、今後、白河市の小中学生もそういうものを利用されるかもしれませんが、期待されることと、懸念されることについて教えていただければと思います。

○学校教育課長

例えば、質問を入れるとAIがきちんとやってくれて、時間が短縮できますし、アイデアが浮かばないときに、アイデアをいろいろ出してくれるといった部分はありますが、逆に、考えなくなってしまうといった一面もあるかと思います。本当は自分でいろいろ調べて、自分で考えながら書かなければいけないのに、質問すると全部出てきてしまうので、そういう力が失われるというところがあるかと思います。まだ小中学校では行っていないとは思いますが、こういったものは段々低年齢化してくるので、そういったところを見極めながら、メリット、デメリットをきちんと使い分けして進めれば、使い勝手としては良いものなのかなという印象は持っております。

○市立図書館長

小中学生には、辞書を引いていただきたいというのが図書館の思いではあります。今の子は情報を集めるのが非常に得意ではありますが、それを出すこととか、うまく整理をして、取捨選択をすることがなかなか難しいのではないのかなと思います。そういったことを学校では教えていると思いますので、図書館でもやはり本の魅力であるとか、辞書の魅力であるとか、そういったものを子ども達には伝えていけたらと思っています。

○高橋委員

学校だけではなく市の取組み全体にかかわる話だと思いますが、石油とかエネルギーといった問題に関しては、非常に厳しい状況が世界全体であって、昨年も電力がひっ迫して、家計が厳しいなどの話も出てきたかと思いますが、そういうことについて、省エネということはこれまでもずっていわれてきていたことですが、市の取組みとして、そういうふうな省エネルギー対策があれば教えてください。

○教育部長

省エネの担当部署は環境保全課でございまして、そこで脱炭素社会に向けた取組みをし

ております。なかなか市レベルでできることっていうのが少ないものですから、市民の皆様にもなかなか目にはとまっていかないっていうところはございます。小さいところでございますが、今、複合施設の建設を進めておりますが、太陽光発電を使ったりしながら、極力電力を消費しないような、自家発電等ができるような取組みを進めています。そういうものが、今後市民の皆様にも広く周知をされるように、担当部署でも努めていると思いますし、そうなっていけたらなと考えております。省エネとは違いますが、エネルギー価格が高騰していることに対しての、市民の皆様に対しての経済的な支援というものも、また別にはしております。低所得の方ですとか、ひとり親の方ですとか、特に生活に支障がでるような方に対する経済的な支援をここ3年程続けてございます。

○高橋委員

前に、給食費の高騰部分を公的に支援するといった話があったときに、ぜひそういう話を保護者にも伝わるように、情報提供して欲しいといったことがあったかと思いますが、エネルギー高騰に対しての市としての取組みなんかも、「こういうふうなことをやっているのですよ」なんていうことは、子どもが理解するっていうことはすごく大事なんじゃないかなと思うので、そういう情報を、学校を通して子ども達に流れていくようにできるとよいかなと思います。子ども達が、「自分たちも頑張って無駄な電気を消しましょう」とか、「流しっぱなしの水道は止めましょう」とか、省エネ的な取組みへの意欲づくりにもつながっていくのかなと思うので、ぜひ市で行っているいろんな良いことについて、PRしてもらうのと同時に、それを学校で受け入れてもらえるように進むとよいのかなと思います。

○教育部長

今いただきましたご意見を担当部局とも調整しまして、実現できるような方向で進めて 参りたいと思います。ありがとうございます。

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

【午後4時15分閉会】